

~~(i) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬(分解・組立含む。)~~

(ii) 器材等(型枠材、支保材、足場材、仮囲い、敷鉄板(敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く。)、作業車(PC橋片持ち架設工)、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライドセントル等)の搬入、搬出及び現場内小運搬

(iii) 建設機械の自走による運搬(トラッククレーン油圧伸縮ジブ型80t吊以上は、積上げによるものとする。)

(iv) 建設機械等(重建設機械を含む。)の日々の回送(分解、組立て及び輸送)に要する費用

(v) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

ただし、特殊な現場条件等により分解・組立てを必要とする場合は別途加算できるものとする。

(vi) a(a)iiiの中で、トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型20～25t吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型20～70t吊)の分解・組立て及び輸送に要する費用

ii 積上げ項目による運搬費

(i) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

なお、運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料についても積み上げるものとする。

ただし、建設機械の日々の回送の場合は、共通仮設費率に含む。

(ii) 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬

ただし、敷鉄板については、敷鉄板設置・撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

(iii) 重建設機械の分解・組立てに要する費用

運搬中の本体賃料・損料及び分解・組立及び輸送時の本体賃料を含む。

(iv) 上記 i 及び ii (i)～(iii)における自動車航送船使用料に要する費用(運搬中の本体賃料・損料を含む)

(b) 直接工事費に計上される運搬費

(i) 鋼桁、門扉、工場製作品の運搬

(ii) 支給品及び現場発生品の運搬

(エ) 準備費

a 準備費として積算する内容は次のとおりとする。

(a) 準備及び後片付けに要する費用

i 着手時の準備費用

ii 施工期間中における準備、後片付け費用

iii 完成時の後片付け費用

(b) 調査・測量・丁張等に要する費用

i 工事着手前の基準測量等の費用

ii 縦、横断面図の照査等の費用

iii 用地幅杭等の仮移設等の費用

iv 丁張の設置等の費用

~~ii 積上げ項目による運搬費~~

~~(i) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬~~

~~なお、運搬される建設機械の運搬中の賃料又は損料についても積み上げるものとする。~~

~~ただし、建設機械の日々の回送の場合は、共通仮設費率に含む。~~

~~(ii) 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬~~

~~ただし、敷鉄板については、敷鉄板設置・撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。~~

(c) 準備として行う以下に要する費用

i ブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹等を除去する伐開に要する費用(樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない。)

ii 除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用

なお、伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業は含む。(伐採作業に伴う現場内の集積・積込作業は含まない。)

(d) 除雪等の費用

(e) (a)から(d)に掲げるもののほか、伐開、除根、除草等に伴い発生する建設副産物等を工事現場外に搬出する費用、当該建設副産物等の処理費用等

工事施工上必要な準備等に要する費用

(f) 準備に伴い発生する交通誘導警備員の費用については、直接工事費に積上げ計上する。

b 積算方法

準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(エ)の a の(a)、(b)、(c)とし、積上げ計上する項目は前記(エ)の a の(d)、(e)に要する費用とし、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

(オ) 役務費

a 役務費として積算する内容は次のとおりとする。

(a) 土地の借上げ等に要する費用

(b) 電力、用水等の基本料

(c) 電気設備用工事負担金

b 積算方法

役務費の積算は、現場条件を的確に把握することにより必要額を適正に積み上げるものとする。

(a) 借地料

i 宅地・宅地見込地および農地 $A=B \times 0.06 \div 12$

ii 林地およびその他の土地 $A=B \times 0.05 \div 12$

ただし、A:借地単価(円/m²/月) B:土地価格(円/m²)

(注)上記算定式は、公共用地の取得に伴う損失補償基準第25条及び同運用に係る場合に適用する。

(b) 電力基本料金

料金は、負荷設備、使用条件に応じて異なるため、個々に電力会社の「電気供給規程」により積算する。